建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年6月16日 開会 9時57分 閉会 12時13分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三 宅 文 雄 多 賀 信 祥 細 羽 敏 彦 坊 野 公 治 西 田 久 志 佐 藤 豊

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
 - (1) 議 長 坊 野 公 治
 - (2) 副議長 大滝文則
 - (3) 説明員

猪 原 慎太郎 未来創造部長 唐木英規 副 市 長 建設部長 岡本健治 水道部長 飛田圭三 田中大三 久 安 伸 明 未来創造部次長 未来創造部参与 建設部次長 水道部次長 西田直樹 十. 屋 光 史 美星支所長 農林課長 伊達 卓生 中 山 浩 一 都市施設課長 田口政之 上水道課長 津 組 勇一郎 上水道課長補佐 内田佳孝 商工課商工労政係長 佐藤友泰 建設課管理係長 多田豪義

(4) 事務局職員

事務局長和田広志事務局次長藤原靖和主 幹西本洋子 主任主事 塩出英也

- 6. 傍聴者
 - (1)議員 妹尾文彦、惣台己吉、三輪順治、宮地俊則
 - (2) 一般 0名
 - (3)報道 1名
- 7. 発言の概要

委員長(三宅文雄君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長(猪原愼太郎君) 皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴います緊急事態宣言が、全ての都道府県で解除されて既に3週間が経過をいたしました。その間、岡山県におきましては、新たな感染者は発生をしておりませんが、北海道あるいは関東、九州北部などにおきましては、いまだ相当数の感染者が発生をしているところでございます。特に東京におきましては、ここ2日続けて40人を超える感染者が発生をしているということで収束の気配が感じられない状況となっているところでございます。

岡山県におきましては、岡山県知事のほうがメッセージを出しておられましたが、宣言解除後もしばらくは慎重な行動に努めてほしいということ、さらに今後段階的な見直しを行う旨のメッセージを出しておられました。そろそろその段階的な見直しをされる時期が来ているんだろうと思っております。

本市におきましても、いまだ閉鎖をしている公共施設、一部利用の制限をかけている公共 施設がございますが、こういった県の動向等も見ながら本市におきましても段階的な見直し をしていきたいと思っているところでございます。

本日は、建設水道委員会を開催をいただきまして、委員の皆様方には何かとご多用の中を お繰り合わせご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が1件、その他所管事務 調査の調査事項が5件ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議を いただきますようお願いを申し上げます。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第46号 井原市美星堆肥センター条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈採決 原案可決〉

委員長(三宅文雄君) 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査に関する執行部からの報告〉

〈稲倉産業団地造成工事スケジュールについて〉

委員(西田久志君) 先ほど、市道兼保見詰1号南線がもう規制というか、通行どめになっているということですが、県道上稲木東江原線とか県道笠岡井原線とかありますけれど、これから先、そこらが通行どめもしくは片側1車線になるような可能性はあるんですか。

未来創造部次長(田中大三君) 県道上稲木東江原線は、取りつけのときに若干あるかもしれませんが、ほぼ通行どめになるというようなことはございません。県道笠岡井原線につきましては、取りつけ工事、これはまだ道路のほうは発注しておりませんが、発注して取りかかる時期になりますと片側交互通行にはなるとは思いますが、その時期、それから期間というものは、まだ工事を発注しておりませんので、はっきりとしたことは今は申し上げられません。

委員(西田久志君) 別件ですけれど、説明があったのは大分前のことですけれど、山を切り崩して谷を埋める、簡単に言えばそういう感じで、土に関してよそから持ってくるようなことは考えられてないんですか。

未来創造部次長(田中大三君) 原則的には、さっき委員さんがおっしゃられたように、 この山を削って谷へ泥を埋めるということで、外からの泥の持ち込み、それからこれをまた 外へ出すということも想定していないという状況で、中で完結してしまうという状況でございます。

委員(西田久志君) また別件ですけれど、この黄色の部分、図面の中で1号、2号と書いてあるんだと思うんですけれど、この真ん中の水路に関して、例えば1社が全部買いますよということになれば、必要なんか必要でないのかということも来る企業が決まらんとちょっとわからんのかもしれませんけれど、その辺の対応はどう考えておられますか。

未来創造部次長(田中大三君) その辺、早い段階で、例えば1企業が全部を買ってくれるんだというようなことが決まりますと、この水路の工事は今しておりますので、減変更をして対応、実際はつくらないというようなことにはなろうかと思っております。ただ、今の計画では、1号2区画を分譲するということで図面上ここへ水路を入れているという状況でございます。

委員(佐藤 豊君) 企業誘致という形でどういう企業が来るかわからない、またどういう企業に来てほしいということもまだなかなか決定しないという状況もあるとは思うんですが、工業用水等々の利用をしたいというような企業がもし手を挙げられたときには、前同様に質問したときには工業用水は引かないというような答弁だったんですけど、そういった状況の中でどういう対応になるんでしょう。

未来創造部次長(田中大三君) 現在の計画では、やはり工業用水を引っ張ってくるというと非常に金額もかかってくると思います。そういったことで、今回のこの産業団地については、今のところ工業用水を引くという計画はありません。通常の上水で賄っていくという、そういった企業に来ていただくということになるんだろうと思っております。

委員(多賀信祥君) 稲倉産業団地に限らずなんですけど、調整池というのは、雨が降ったら一旦水をそこへためておいて、この場合でいうと稲木川へ流す量を調整していくということなんじゃろうと思うんですけど、これから雨が多い時期になると、例えば雨が多い時期の前に少なくしといて、6月、7月の梅雨時分にはそこへ一旦ためて徐々に放水していくということのための調整池なんですね。でいうと、この管理というのは、結局どこがされるようになるんですか。

未来創造部次長(田中大三君) できた暁、最終的には市のほうで管理をするようになります。

委員(多賀信祥君) 先ほど、季節で雨が多い時期の前には水を抜いてという対応をする んじゃと僕は想像で今話をさせてもらよんですけど、そういうものでマニュアルとかという のはあるんですか。例えば、この時期には水を抜いて、雨が多く予想される前には担当の方 が行ってある程度そこを調整しておくとか。

建設部次長(西田直樹君) 調節池の目的は、先ほど来あるんですけれど、自然に地下浸透しとったものが開発により一遍に出るのを、下流の河川等に流すときに調節して出すということなんですけれども、そういった中で木之子工業団地の調節池も建設課が管理しております。ここについても、恐らくそうなるのかなとは思っておりますけれども、基本的には木之子の工業団地のほうは水がたまっておりますけども、水は満タンにはたまらないというのが調節池であります。降った分だけをそこに貯留して一定の量で流していくと、越えた場合

は堰やなんかと一緒ですけど越えて出るというような形になっておりますので、そういう水を抜くとか抜かないとかというのは、基本的にはたまらないということなんで、そういう作業はないのかなと思っております。ただ、泥がたまったということになりますと、そちらのほうは管理していかにゃいけんのかなと思っております。

委員(多賀信祥君) 今、ご説明いただいたことは十分わかるんですけど、例えばこういうかめがあって水がたまる途中に排水口があって水がふえるごとに出ていくという仕組みということの説明じゃったですかね。

建設部次長(西田直樹君) こちらの絵にも描いておるんですけれど、ちっちゃい四角があるんですが、これが桝になります。ある程度の水がこういった桝の中を通って稲木川へ放流するという形になりますが、通常の雨ですとそこまで水位が上がらないので、たまり水等はあると思うんですけど、基本的には乾いているという形になります。計画時の段階的な構造によりますけど普通のため池と一緒ですが、底樋とか斜樋とかというものはありません。排水管はたしか計画をしていますが、斜樋的なものではないので普通のため池ではないということでございます。

委員(坊野公治君) スケジュールにもありますが、現在、仮設道の設置を実際に工事されてるところを見させていただいたんですが、その後の伐採工の工事で木を伐採して運ばれるのは、その仮設道からの運搬という形になるということでよろしいんですか。それしか道がないので、多分そうかなと思うんですけど。

建設部次長(西田直樹君) ただいまのご質問の位置は、次のページの地図の上の方でありますけれども、県道上稲木東江原線のほうから出していくという形になります。

委員(坊野公治君) そうすると、あの道路がそれこそ俗に言う赤ダンプなども結構通る 通行量も多い道路となりますけれども、大体日量というか、日にどれぐらい運搬が出るとい うのはお聞きになってますでしょうか。

建設部次長(西田直樹君) 一応、今聞いておる処理業者の1日の処理量が約100トンだったと思います。空立米単位で表しますが100トンの処理能力があるので、そのくらいの1日の処理能力のとこへ持っていくということなので、作業の量にもよりますけれども、処理するだけのものを出していくということになると思います。

委員長(三宅文雄君) 済いません、今の質問で100トンですか、100立米ですか、 どちらが正しいんですか。

建設部次長(西田直樹君) 100トンのほうが正しい、トンでございます。

委員(坊野公治君) やはりそういったトラックが出るというところなので、しっかりと 安全確保をお願いしたいなということをお伝えして終わります。

〈四季が丘団地企業用地への建設工事概要について〉

委員(西田久志君) 先ほどちょっと聞き漏らしたようなんですけど、GPセンターとは何ですか。

未来創造部次長(田中大三君) グレーディング・アンド・パッケージセンターの略称で ございます。グレーディングということで格付とかそういった意味と、パッケージで包装と いうことで、それの略称でGPセンターということでございます。

委員(西田久志君) グレーディング・アンド・パッケージということは、その前の過程で要するに卵が汚れている可能性がある、そういうなのを洗いというんですか、そういうなのはあるんですかね。

未来創造部次長(田中大三君) もちろん洗い工程がまず最初に入ってきて、それから選別に移るということになります。

委員(西田久志君) そこで洗いもされるということですね。

未来創造部次長(田中大三君) はい、そうです。

委員(西田久志君) そうなると、水は工業用水を使うのか、上水道を使うのか、まずど ちらを使いますか。

未来創造部次長(田中大三君) 上水道を使う予定にされております。

委員(西田久志君) 日量で何トン使うのか、それはわからなくていいんですけど、上水 道で賄えるのでしょうか。

未来創造部次長(田中大三君) 詳細な数量は、今手元に持ち合わせておりませんが、水 道部のほうと協議をしておりまして、四季が丘への配水、給水については十分賄えるという ことで伺っております。

委員(西田久志君) そうなると、下水もあるということですね、そこへ。

未来創造部次長(田中大三君) 当然そうなります。沈殿槽を設けて、いろいろな泥とか、いろんなもんがついていますけど、まず沈殿槽へ通したものを下水へつなぐという形で、その点についても下水へ入れる水質の基準を満たすということで水道部のほうと協議は調っておるというところでございます。

委員(西田久志君) 近代的な設備らしいようなんですけれど、におい的なものは出ないんですね。

未来創造部次長(田中大三君) におい的なものは、まず大丈夫だろうということで会社からも聞いております。

委員(西田久志君) また違った質問ですけれど、トラックで運んでくるのに、県道笠岡井原線の葬儀場の森山さんの辺から入ってくるのかなと思うんですけれど、大体1日何トンぐらいを運ぶ予定にされているのでしょうか。トラックが何台ぐらい出たり入ったりするのでしょうか。

未来創造部次長(田中大三君) 四季が丘の説明会等でもしたんですけども、1日最大で 15往復程度ということでお伺いをしております。

委員(西田久志君) 今も説明会をしたということなんですけれど、要するに大きなトラックが通ると、子供たちもいますし住民の方もおられるんで、安全面については住民の方に理解していただけたんでしょうか。

未来創造部次長(田中大三君) 住民説明会のその辺は、十分小学生とか通学時間帯とかということにも極力配慮をしながら安全運転管理に努めて、その交通安全については徹底をするということの説明の中で、四季が丘の住民説明会でも同意をいただいているところでございます。

委員(西田久志君) そこで、例えば土日とか、早朝、夜間というような時分は運行しないということでしょうか。

未来創造部次長(田中大三君) G Pセンター自体の操業時間が朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで、基本的にこれは守っていくということなので、その前後に、やはりトラックが出入りをするということは考えられますが、夜間遅くとか、早朝といいましても 4 時とか 5 時とか、そういった早朝の時間には運行はないものというふうに伺っております。

委員(西田久志君) 土日はどうですか。

未来創造部次長(田中大三君) 土日も含めて操業されます。

委員(佐藤 豊君) 搬入搬出で15往復というような説明がありました。そのことについて近隣住民にも説明して、抵抗というか反対というような声がなかって、スムーズに理解をいただいたというふうな雰囲気で聞いたんですが、搬入するところと搬出するところの距離というのはどのぐらいの範囲になりますか。養鶏場から卵を採取したトラックは、一番遠いところではどこら辺からそこのGPセンターへ搬入するのか、またどちらのほうまで搬出するのか、その辺はわかりますでしょうか。

未来創造部次長(田中大三君) 今伺っておりますのが、圃場のほうが笠岡と久米南町、 それから福山の加茂町に3つございます。ですから、そこから卵は搬入をする。搬出のほう は、主には関西が主流だということでお伺いをしております。 〈なし〉

委員長(三宅文雄君) 以上で所管事務調査に関する執行部からの報告については終わります。

〈所管事務調査〉

委員長(三宅文雄君) 本日の所管事務調査事項は、令和2年度公共事業等事業計画について、平成30年度の災害復旧状況について、新型コロナウイルス感染拡大による産業等への影響について、市内排水ポンプの機能向上及び新設について、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈令和2年度公共事業等事業計画について〉

委員(西田久志君) 8ページの令和2年度農林事業県営事業について、ちょっとわかっとる範囲でお答えいただければいいんですけれど、県営広域営農団地農道整備、これ広域農道、広域農道と言ようるとこだと思うんですけれど、梅木のほうまでかなり工事も進んどりますが、大体完成までどのぐらいかかるんでしょうか。いつごろ完成できるんでしょうか。 **農林課長(中山浩一君)** 現在、令和元年度末までの完成ですが、施工延長19.061キロメートルに対しまして令和元年度末で16.351キロメートル、事業費ベースでの進捗率でございますが95.8%でございます。いつまでということになると、これから徐々に進んでいくというところになろうかと思いますが、事業とすれば令和4年度の完成を目指されて県営事業として行われているというところでございます。

委員(西田久志君) 令和4年度で大方完成するだろうというところでしょうね。よく言われるんですけど、国道313号のところから青野のほうへ向いて入るところの入りがけのところが、長期にわたって工事をさりょうていまだ通れないという現状なんですが、知っとられたら教えていただきたいんですけど、どうしてああいうふうになっとるのかなと、わか

るでしょうか。

農林課長(中山浩一君) 私の記憶の範囲でございますが、のり面がずれているというところを今補修をされているということであったと記憶をしております。

委員(西田久志君) ずれているということは、この前の平成30年7月豪雨のような雨なんかがあると、口があいて動いているという現状なんですかね。

農林課長(中山浩一君) そのとおり、崩落のおそれがあるということではなかったかと 記憶しております。

委員(細羽敏彦君) 県の主体事業だったと思うんですが6ページ、交通安全施設としての国道313号の歩道整備なんですが、簗瀬吉井間はあと何メートル残って、いつが完成の予定ですか。わかれば教えてください。

建設部次長(西田直樹君) 延長とすれば30メートル前後と聞いております。今年度で 完了ということを聞いております。

委員(細羽敏彦君) 下水について11ページ、西吉井の汚水の枝線工事なんですが、学習センターから真っすぐ行った旧道のほうか、逆に追崎から上野に上がる坂本へ行く線か、 どちらのほうから工事をされる予定ですか。

水道部次長(土屋光史君) 今計画いたしておりますのは、令和元年度に引き続き、そのまま坂本のほうに向いて芳井保育園付近をずっと整備していく予定としております。

委員(細羽敏彦君) 旧道のほうは、ことしはもうやらないんですか。

水道部次長(土屋光史君) 旧道も含めまして芳井保育園から坂本のほうに向かってずっと整備をする予定となっております。

委員(細羽敏彦君) 追崎川があるんですが、追崎川の南側のほうを先に工事される予定ですか。

水道部次長(土屋光史君) 今年度の工事期間区域の予定では、追崎川の先ほど委員さん が言われた南側まで区域として入っております。

委員(細羽敏彦君) 北側は今年度はなしですか。

水道部次長(土屋光史君) 追崎川から北側については、今年度は予定をしておりません。

〈なし〉

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

委員(佐藤 豊君) 全て完了はいつごろというふうに今思われてるでしょうか。 **建設部次長(西田直樹君)** 今年度末をもって完了するよう予定いたしております。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染拡大による産業等への影響について〉

委員(多賀信祥君) ミラサポチケットのことです。年度予算を使うということが大きな原因かなと思うんですけど、令和3年3月31日まで使えるということ。例えば、普通でいう消費活動でいうと、これがもう半年長いほうが買いやすかったり利用しやすいから、消費を促すことができるのかなと単純に思うわけですけど、3月31日に区切った理由というのを教えていただければと。

未来創造部次長(田中大三君) 先ほどおっしゃられたように、やはり今年度の予算で執行するということで、基本的には今年度中の事業ということで3月31日までということで やっております。

委員(佐藤 豊君) 先ほど、大変各業種で厳しい話を伺いました。あと井原商工会議所への相談が192件、備中西商工会には85件というような説明だったと思うんですが、相談の業者の内訳、飲食業なら飲食業、建設業なら建設業、相談者のさまざまな業種ごとの数字というのはわかるんでしょうか。業種は多い少ないもありますけれども、ダメージを受けている業種でいうと、飲食業もかなりダメージを受けてます。どういった形のところが一番大きなダメージを受けておられるように相談内容からのデータとして感じられているのか。

また、具体的にそういったところに今後、今ミラサポの支援等々もそういったことでの対応だと思うんですけども、新たな対応というようなことで、この分野の人が今までちょっと抜けとったからこの分野の人に対しても新たな支援というようなことも考えていかなければならないというような傾向が見えるのか見えないのか、ちょっとその辺がわかれば教えていただければと思うんですが。

未来創造部長(唐木英規君) 今後の対応ということでございます。過日の一般質問等でも市長のほうから答弁させていただいておりますが、井原商工会議所とか備中西商工会のアンケートの中で、やっぱり補助金であるとか、給付金であるとか、そういったものの支援を求める声が非常に多いというような状況でございます。そういったご意見を踏まえまして、今、井原商工会議所等とも協議しながら事業の内容を詰めているというような状況でございまして、まだここで具体的なものを出していくということはできないわけでございますけど

も、その事業内容が固まりましたらまた議会のほうにもご提出をさせていただきたいと、そのように考えております。

未来創造部次長(田中大三君) 業種でございますけれども、やはり相談の多いのが飲食 業、それから製造業、それからその他サービス業というのが上位3を占めているという状況 でございます。

委員(多賀信祥君) 今回の新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている今ご説明があった業種なんかでいいますと、強く感じたことでいうとやはり隣接の他県、具体的に言うと福山市さんとのつながりが非常に強いなということを実感しました。例えば、飲食業であっても県境をまたいで井原でお食事をされたりとか、観光、今、新町商店街の開発がなされたわけですけど、最初に期待するのはやはりそこら辺かなと思ったりもしています。そういった中で、今後自粛ムードが薄れてきて、近隣の大きな町から人に来てもらうことが立ち上がりのスピード感につながるのかなという思いがあるんですが、圏域事業の中で、例えば観光とか小売、それから商業に対してお互いの交流がしやすいような工夫というのは話をされてるんでしょうか。

未来創造部長(唐木英規君) 圏域の話でございます。ご承知のとおりコロナの関係でなかなか会議自体も前半戦、書面決議であるとか、そういうふうな流れで来ております。そうした中で具体的な内容の精査というもの、これからこのコロナの影響を受けてどういう動きができるかというところまでの話ができていないのが実情でございます。これから緩和されていく中で今後、現状を踏まえながら圏域でどういうことができるのか。それこそ観光面でいきますと、今は県内の移動というようなことを県のほうも申しております。まずは、多賀委員さんがおっしゃられるように近隣での移動、そういったものを視野に入れながら、徐々に状況を見ながら行動が緩和されると思いますので、その辺を踏まえながら市外からの呼び込みであったりとか、市内での活性化というものを考えていきたいと、そのように思っております。

委員(多賀信祥君) やはり何となく国の動向を見ながらとか、それぞれの消費者の消費行動だったり、消費マインドを待っていると、なかなか今苦しいと言われるところが回復していくというのは思っているより長引いたりもするので、例えばある自治体では検査をしましたとか、熱がありませんとかという缶バッジをつけてるとか、そういった非常に大きな感染症ということで命もかかわるような問題でありますけど、何か圏域で交流ができる、特に井原には来ていただける、症状のない方には来ていただけるような工夫というのがもしできればお願いをしたいと思います。

〈市内排水ポンプの機能向上及び新設について〉

委員(佐藤 豊君) 今、建設部次長のほうから説明がございましたが、平成30年7月 豪雨、高屋のほうでも被害があったわけですけども、あのぐらいの集中豪雨が発生していた だきたくはないんですけど万が一発生した場合は、今回のポンプの設置等々で安全はある程 度確保できたというふうな判断でよろしいんでしょうか。

建設部次長(西田直樹君) 一昨年の平成30年7月豪雨程度の集中豪雨が発生した場合の安全の確保というのは、ポンプを設置することによって被害を防ぐのではなく、避難所へ行く時間を幾らかでも稼いであげるというのが本来の目的なので、ポンプによって被害が少なくなるというのはちょっと言えないのかなと考えております。

委員(佐藤 豊君) 指定避難所が前は高屋小学校だったんですけど、前回の平成30年7月豪雨で高屋小学校体育館等々が指定避難場所としてはちょっと不適切かなということで、今は高屋中学校のほうに指定避難所が変わったというふうになっとるんですけれども、今の答弁では、避難所への移動にちょっと時間的余裕ができるということは今のところ言えるけども、それ以上のことは言えないというような答弁に聞こえたんですけど、そのように理解してよろしいですかね。

建設部次長(西田直樹君) ポンプによって一昨年の7月豪雨時のような被害を防ぐというのは無理だということで、高屋でいいますと高屋川から流れ出るキャパシティーというか量が決まっておりますので、浸水を防ぐというのは無理かと考えております。

委員(多賀信祥君) 全体を通してですけど、西日本豪雨のときに電気系統の問題があって動かなかったというのはこの首高ポンプでしたかね。

建設部次長(西田直樹君) 電気系統の問題、首高で間違いございませんが、電気系統の問題というよりは、操作盤、制御盤がちょうど接続部分が水につかったということでポンプがとまってしまったということでございます。

委員(多賀信祥君) それでいうと、今言われた制御盤は、1番のこれ畑か田んぼか吸水 口の近くの柱にあるこれになるんですか、それとも1番の写真で土手の上にある電柱のとこ ろにある白い長いボックスになるんですか、どっちでしょう。

建設部次長(西田直樹君) 連道川の首高の写真を見て言われとると思うんですが、30 年災害で今言った制御盤がつかったということで、平成30年度に制御盤を道の上のつからないところに移動した後の写真でございます。

委員(多賀信祥君) 新設されるところに関してもそういう配慮をしていただきたいなという思いがあるのと、もう一つちょっと質問です。ここでまた首高の写真ですけど、1番のところで水が通る道、吸水口が網で四角く囲ってあるところの丸いところから水を吸い込んで小田川へ流すということなんだろうと思うんですけど、例えば水位が徐々に上がってきたら水を吸う口にごみがたまったりということを聞いたりもするんです。でいうと、のり面側は何も網がなかったりとかというところで能力に影響はないんでしょうか。

建設部次長(西田直樹君) 首高に限らずどのポンプ場もそうなんですけれども、上げるポンプが入ってるところについては入り口部分にスクリーンを設置いたしておりまして、ごみが入らないように工事をやっております。

委員(多賀信祥君) 現地を見させていただければ一番よかったんですけど、こういうことで今回こういう資料をいただいて見させていただき、また機会があったら現地で説明を伺えればと思います。

委員(西田久志君) 可動式排水ポンプのこの一番最後にあるのが説明書ですかね。

建設部次長(西田直樹君) 一番最後につけている資料が移動式ポンプの仕様書でございます。

委員(西田久志君) これどこにあるんですか。

建設部次長(西田直樹君) 今は南駐車場の車庫の中に2台保管しております。

委員(西田久志君) 先ほど説明があったと思うんですけど、どなたがそこの車庫の中から出して現地へ持っていくのでしょうか、設置する人と取り扱う人は別々でしょうか。

建設部次長(西田直樹君) 災害等の規模によりますけれども、うちで直営でする場合も ございますし、基本的には井原市建設業協会と協定を結んでおります災害協定により建設業 協会のほうへお願いすることと考えております。

委員(西田久志君) これは誰がまず最初号令をかけるんですか。ポンプを持っていって しようという号令をかけるのは誰ですか。

建設部次長(西田直樹君) 先ほど説明もいたしておりますけれど、井原市の水防班のほうで情報確認をして、その中でどこそこへ持っていって設置してほしいということを市のほうで指示したいと考えております。

委員(西田久志君) 建設業協会ということで、発電機も建設業協会が持ってこられるということですね。

建設部次長(西田直樹君) 工事用の水中ポンプと同様に当然発電機が要るので、発電機を持ってきていただいて一緒に操作もしていただくというふうに考えております。

委員(西田久志君) 簡易取扱説明書ということなんですけど、かなり何か難しそうなん

ですけど、これに対して訓練等はされていますか、される予定はあるわけですか。

建設部次長(西田直樹君) 平成31年の3月に購入いたしまして、平成31年度、令和 2年度の計2回訓練をいたしております。

委員(西田久志君) いいから設置するわけなんでしょうけど、メリット、デメリット的なものを考えられていますか。

建設部次長(西田直樹君) 今購入しとるのが1分当たり5トンという排水能力でございます。今まで30年災害以前にお願いしとった建設業協会の工事用水中ポンプ、それから消防団のポンプというのに比べますとかなり性能的にもまさっておりますので、幾らかそういう先ほどの常設ポンプとともにそこへ設置することによって避難時間を稼ぐことができるかなと考えております。

〈なし〉

委員長(三宅文雄君) 以上で所管事務調査については終わります。

最後に、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてでございますけれども、こちらに つきましては執行部に説明資料を求めませんので、執行部の退席後に協議したいと思いま す。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長(猪原慎太郎君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、また適切なご決定を賜りましてまことにありがとうございました。また、いろんな方面から活発な議論をいただいたと思っております。

なお、今議会を通じて皆様方からいただいておりますさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈別紙、回答案のとおり決定〉

〈地場産業の振興に係る本市の取り組みについて〉

委員長(三宅文雄君) 建設水道委員会では、地産地消、地元消費、特産品等について調査研究してまいりましたが、このたび所管事務調査事項として提案しましたので、今後は表立って活動を行うことができるようになります。現在は、各業界団体からの意見聴取を行っておりますが、6月9日に私と多賀副委員長と2人でデニム審査会との意見交換会を行ってまいりました。その概要につきまして副委員長よりご報告をお願いをいたします。

委員(多賀信祥君) 資料の中に表裏両面刷りで箇条書きにしております。それに沿って 説明をさせていただきます。

6月9日に井原商工会議所の2階でデニム審査会、これは地域ブランドの認定会の後、1 0時半から30分ぐらいでということでお願いをしておりましたが、最終的に終わったのは 11時半、約1時間の意見交換会となりました。参加者については、我々建設水道委員会、 三宅委員長と私です。デニム審査会のほうは、吉和織物株式会社の竹井さん、スタジオMの 丸山さん、モードプランニングタニモトの谷本さん、ヤマメン株式会社の山崎さん、おのは なこ商店の小野さん、タカヤ商事株式会社の山成さん、高木織物有限会社の高木さん、それ からオブザーバーとして井原市商工課の谷本さんです。

事前に聞きたいことをまとめて行きました。次第のようなものをつくっていったわけですけど、丸をしている内容について問いかけをしました。①ですけど、市民に対して地域ブランドとして「井原デニム」が十分認知されていると思うかどうかです。井原駅にあるデニムストアというのはかなり広く浸透していますけど、地域ブランド、これが昨年の2月に正式に地域ブランドとしてスタートしたわけですけど、井原デニムについてはまだまだより広く知ってほしいというところ。それから、徐々に浸透はしているけど物足りない。また、ほかの方については、深く広く浸透していないけどこれから頑張ってやっていきたいということ。それから、もっともっと若い人に知ってほしい。井原デニムということもありますけど、井原のデニム、地域ブランドとしての井原デニム、プラス地域でつくられている地域の産業について若い人に知ってほしいということでした。それから、悩んでる部分は、この質問の中で言われたんですけど、井原デニムのよさを聞かれると、井原デニムの定義について審査会で行われていることに疑問を抱くということです。また、これについては後で詳しく説明をしたいと思います。

それから②地域ブランド「井原デニム」を発信していくために必要なこと、大事なことを 教えてくださいということ。生地の産地だということをPRする。これは、ジーパンと区別 をしてPRしていかなきゃいけないという思いだと思いますけど。それから、生地の産地だからこそできる取り組みを今後やっていきたい。それから、地域ブランドとして井原デニムを立ち上げたわけですけど、これによって成功するというのが、私が解釈したのは商売、事業として利益を出して成功していく事例をつくって、それを見てどんどん人を呼び込んでいきたいということだったと思います。それから、ここでも出ましたが、若い人に関心を持ってもらいかかわってほしいということです。

裏に行きまして③行政に協力を求めることはありますか。これについては、これまで協力を求めたこと、今後求めていきたいこと、どちらも聞かせてくださいということでした。通して地域ブランド「井原デニム」について聞いていったわけですけど、やはり自社の事業についても直結するところでいいますと、ものづくりの担い手、それから関連事業所に来てもらう働き手の人材確保ということが課題なので、行政に求めるということよりもまずは課題ですということで伺っております。

それから、④については、地域ブランド「井原デニム」の情報発信に市民の理解が必要だと思いますかということで、これまで③まで聞いてきた中で話が確実に思うというところだったので、私のほうから思いますよねということで確認をさせていただくと、皆さん思うということで答えていただいております。

それから、自由なテーマで⑤その他のところで話をさせていただいたんですけど、飲食業のときにも言われたんですけど、一生懸命つくってるものが高いと言われると寂しい。だから、デニムの素材としての価値は恐らく皆さん認識をされてるけど、つくること、作業をしている井原の人がつくり上げてることの価値ということも認めてほしいというような内容だったと思います。それと、同じ意味だと思いますけど、適正価格で提供していきたい。要は、労働力の価値も認めてほしいということです。それから、市民の方には、どちらにしても繊維業でいうと斜陽産業ですので、生き残っていくために付加価値をつけるための井原デニムという取り組みをしているので、高い、安いを言われると本来の付加価値をつける活動に対して足かせになるのでやはり応援してほしいということです。それから、これは困り事、課題というわけじゃないですけど、アイデアとして高校生に模擬ブランドをしてもらって商売の仕組みを知ってもらうのもよいのではないかということ、こういう発言もありました。

ここで意見交換会の日の説明をさせていただきましたけど、一緒に事務局に資料をつけていただいてますこの地域ブランド「井原デニム」ということで、ホチキスどめのものがあります。井原デニムについての説明はこれを読んでいただければと思いますけど、地域商標登録を井原商工会議所が行政の力をかりてしたわけですけど、その理念であったり、目的とか

というのが書かれています。先ほど意見交換会の説明でもあったように、井原の産業に付加 価値をつけて発信していきたいという我々が研究している、調査している内容と目的として は一致しておりますんで、またごらんをいただければと思います。

デニム審査会との意見交換についての報告は以上です。

委員長(三宅文雄君) ありがとうございました。何かお聞きになりたいことはございま すでしょうか。

委員(西田久志君) 裏面の特に高いと言わないでほしいとか、適正価格というのがこの デニムストアで売ってるものだと思うし、それから生き残ってる。ところが他社では安い、 大手メーカーなんかは3,000円ぐらいである中で差別化をするのがやっぱり何か大きな 問題なのかなと思いますが、これはちょっと専門性があるので違うものなんでしょうか。こ れは副委員長がそういう関係でおられるんでちょっとお聞きしたい。これとはまた関係ない かもしれませんけど。

委員(多質信祥君) まず、西田委員に聞かれたことでいいますと、量販店とかでつけられてる価格と例えばデニムストアで売られている井原の事業者さんがやられているものの価値の差ということでいいますと、まず大手ブランドでいうと開発費用がかなり抑えられます。例えば、1つのものをつくるときに企画の段階から試作品をつくってまた修正をしてというものが量が多いので、それを例えば1,000枚つくると1,000で割れるわけです。10万円を1,000で割ると100円になりますが、10万円を10で割ると1万円ということで、コストに関しては恐らくそういう私の経験から見ると価値どうこうよりも適正価格ではあると思ってます。ですので、まずこの井原デニムの地域ブランドでいうと、先ほども言いましたけど、かかわってる人の情熱だったり、努力だったりというものに対して付加価値をつけていくための活動なのかなと思っています。先ほど西田委員に聞かれた井原で売られてる井原デニム製品の価格のつけ方については、恐らく規模が小さいのでどうしてもデザインだったり、企画にかかわってくるコストというのが大きく上乗せされるので高くなるんだろうということで思っています。わかりますか。

委員長(三宅文雄君) 西田委員、よろしいでしょうか。

委員(西田久志君) はい、ありがとうございました。

委員長(三宅文雄君) ほかの委員の皆さん、何かございますでしょうか。副委員長のただいまの説明に対しましてお聞きになりたいようなことがございましたらお願いします。

委員(坊野公治君) 付加価値について、井原デニムというふうにタグがついてるとか、 例えばTシャツを着てて白いTシャツを着てるのとそれにナイキのマークが入ってるとかで また付加価値が上がる。もちろん生地の性能的なものとかデザインとかというのはあると思

うんですけど、たったそのワンポイントをつけることによって価値が上がるというのが、実 際に私は衣料品関係のブランド力なのかなというふうに思います。前もこういう話をしたこ とがあるんですけど、このデニムの生地は井原産なんですといっても見てわからない。それ をどうすればいいかというと、できるかどうかわからんですが、例えば裏を見たらそこに井 原デニムのタグがぽっとあって、ああ、これ井原デニムなんだ、だからこれぐらい高いんだ と。そこまで多分価値を上げていけば多分価値観も上がるので、じゃあ、ズボン1本1万 円、2万円するのは当たり前だよねというぐらいまで価値観を上げていければなと。それ が、多分井原デニムのいいところというか、ブランドということに持っていくんだと。た だ、どうしても生地なんで隠れた名品みたいなところもある。それをどうやって売っていく のがいいのかなというところも考えなければならない。今治タオルも最近はかなり浸透され てますけど、結局ちっちゃい日の丸のようなタグがついてるかついてないかでタオルの価値 というのは決まってくる。物がいいかどうか、あれにタグがついてなかったら、今治とうた ってなかったらあの値段で買うのだろうかということを考えると、やはりネームバリューと いうか、そういうことを上げていく必要があると思うので、まずは生産者さんも努力されて ると思うんですけど、やっぱり行政にできることというのは、どれだけ世間に対して井原と いう名前を売っていくかというところかなというふうに思います。

委員(多賀信祥君) まず、先ほど言った自分自身の補足なんですけど、デニム審査会、 私も何回か事業のほうでお世話になって審査を受けたことがあるんですけど、デニムという ことで素材です。先ほど議長が言われたデニムを井原デニムという名前をブランド化したい ということで製品を審査するわけですけど、本当に厳しくて1回落とされたんです。ちょっと恥ずかしかったんですけど、大手のブランドなんかを製造してて自信を持って出したもの をもっと厳しい目で見られてるんで、本当に情熱を持ってやられてるなということを感じました。

それと、もう一つ、さっき説明の中で言ったんですけどデニムの定義です。本当なら厚手のインディゴ染めのあや織りをデニムといいますけど、今デニム審査会で審査されてるのは井原で織られた織物なので、非常に審査をされる委員の方がその辺を疑問に抱いてるということでありましたけど、思いとしては井原の産業をずっと続けていきたいし、いいものを発信したいという思いで井原デニムという言葉を使って井原の織物産業、縫製産業をブランド化しよう、付加価値をつけようという活動をされてますので、そこを補足させてください。

委員(佐藤 豊君) 先ほどからブランドということでのお話がございました。実際井原のデニムに多くの井原市民が誇りを持てるといった内面的なところも醸成していかないと、本当の井原デニムという価値を高めていくということはなかなか難しいんじゃないか。先ほ

ど来ありましたように、井原デニムは高いとかというようなことになってくると言葉だけが 走ってしまって、本当の井原デニムのよさとか、井原デニムが地場産業のいい意味での代表 的な産業というふうに捉えていって、そこに先ほど副委員長のほうからありましたけど、つ くってる会社の一人一人の方は誠心誠意、また自信を持って、また一生懸命デニムを織って おられるわけですから、そういうところまで市民多くの人が理解とそういう認識を持つとい うことが本当の井原ブランドということにつながっていくんじゃないかなというふうに今お 話を聞いて思いました。そういった意味で、我々も議員として井原デニムは高いというよう なことは今後は言わないようにまず努めていかなければならないなというふうに今お話を聞 いて感じたところです。

委員(西田久志君) この審査会の中で実際に売られているというのは、この小野さんの ところだけですか。

委員(多賀信祥君) デニム審査会がどれだけの商品というか、審査をされたかということはちょっと聞けてません。ただ、織物をされてる事業者さんもいらっしゃいますから皆さんがというわけではないと思いますけど、小野さん以外にも井原デニムの商標、審査を受けて井原デニムのブランドを使われてるところもあると思います。

委員(西田久志君) 要は余りにも販売するところが少ない。というんが、井原へ行ったら駅前へ行きゃあるよと、例えば青木さんも売られてるんかなと思うんだけど、そういうデニムが県境のほうへ行ったら安いのが売られとるんですけど、もう少し売ってる場所がふえれば認知度が高まるのかなという、そういう声なんかは出なかったですか。

委員(多賀信祥君) 意見交換会の中では、そういう話は発言としては聞けなかったんですけど、帰り際に、実際にもう既に事業者としてブランドを持ってやられてるところはこの井原デニムというタグ審査を受けない傾向にある。逆に、例えば個人で少ない量をつくって個人のブランドで百貨店に置いてもらうための手段として審査を希望する方も結構いて、だから本当はどんどん発信していきたいんだけど、使われ方としてイメージしたものと変わってるという実情があるようです。なので、やはり今回我々が研究してるところでかかわられてる方が思うとおりの協力ができると思わないですけど、課題というのはそういうところかなということではっきり自分としては認識をしました。

〈なし〉

委員長(三宅文雄君) それでは、ないようでございますので、今後の活動についてを協議したいというふうに思います。今後どういった進め方をしていけばいいのかなということ

で。

委員(多賀信祥君) 今まで協議会を含めて委員会のおさらいですけど、できるだけ調査をしてということだったと思います。井原商工会議所が意見交換をさせていただく相手としては上がってたと思います。積み残しがないかを協議して意見交換会を進めるのと同時に、目標である中身についても協議をしていくべきかなと思います。だから、全体のスケジュールをつくって、当然意見交換会もずっといつまでもすることもできないので、やはり意見交換会も締めくくりに近づいているということと、今後やっていくべきことの事務作業を進めていくべきかなと思いますが、どうでしょう。

委員長(三宅文雄君) ただいま副委員長から提案がございました今後の時系列ですね、タイムスケジュールを組んで大体12月議会ぐらいに我々の目標としております条例発議という方向に持っていけばいいのかなというふうに考えております。そういった場合に、これから素案の作成とか、いろいろ準備段階がありますので、そういった今後のスケジュールについて事務局とも、それから法制担当とも協議しながらやっていこうかなということで、意見交換につきましても今までデニムの工場見学から中国銀行から飲食業協会からデニム審査会から、あと生産者の団体との協議が残っとんですけれども、そういった方々との協議も中に入れながらぼつぼつ素案についても協議をしていかなければならないのかなというふうに考えておるんですけれども、一応スケジュールということで今後考えていきたいというふうに考えておるんですけど、よろしいでしょうか。期間を定めていって、それに向かって進めていくという方向で持っていきたいというふうに考えております。これでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長(三宅文雄) それでは、そういった方向で今後進めていきたいというふうに思います。

それでは、最後に、本日協議をいたしました所管事務調査事項につきまして委員の皆様方からご意見等ございましたらお願いいたします。

ないでしょうか。例えば継続でお願いするとかというふうな。

委員(多賀信祥君) きょうも執行部に対して質問で上げたんですけど、やはり小売とか サービス業でいうと商業圏での取り組みが恐らく大事で、回復という言葉でいうと鍵を握っ てるのもそこなんだと思うんです。なので、感染症の拡大自体は若干落ちついてきてはおり ますけど、商業活動というのは目に見えないものなので、これについては継続して我々の所 管でぜひやるべきかなと思います。

委員長(三宅文雄君) ただいま副委員長のほうから提案がございましたけれども、そういった方向で進めていくということでよろしいでしょうか。

委員(佐藤 豊君) 今、副委員長が言われた方向性でいいと思います。いつ収束するかわからないという状況なので、ことしになるのか、今年度中になるのか、さまざまな臆測はあるんですけど現実的にいつ収束するかわかりませんので、そういった意味で各業種においては影響が今後続くということも想定されますので、その中で行政に対して、行政がどのような把握をして、また今後どのような手だてを考えられてるのかといったようなこともあわせてやっぱり議員サイドとしても知っておく、また提案があれば調査していくというような体制だけは残しておくべきだと思いますので、副委員長が言われたように継続審査でいいんじゃないかというふうに思います。

委員長(三宅文雄君) それでは、ただいま副委員長のほうから提案がございましたように、新型コロナウイルスの今後の施策について継続して当委員会として審査していくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長(三宅文雄君) それでは、そういった方向で今後も進めてまいります。 こちらからは特にございませんけれども、ほかに何かございますでしょうか。

〈なし〉

委員長(三宅文雄君) ないようでございますので、閉会に当たりまして議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長(三宅文雄君) 以上で建設水道委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

〇 議会への提案内容

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原図書館	5月29日	コロナ対策で周囲の自治体では水道料金の基本料金を免除しています。 井原市も同じ政策を希みます。	建設水道

○回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

○○様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

井原市では既に、新型コロナウイルス感染症影響下の市民の生活支援として、水道(上水道及び簡易水道)全加入者を対象に、令和2年4月から7月までの4か月分の水道基本料金の減免を行うことを決定しております。

4・5月使用分は7月請求、6・7月使用分は9月請求になりますが、メーター検針時に減免についてのお知らせを配布しますので、ご確認ください。

なお、水道料金に関するご不明な点、ご相談等がありましたら、井原市上水道課(62-0824)までお 問い合わせいただきますようお願いいたします。

また、井原市議会では、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。